

2021年9月15日

各 位

会 社 名 株式会社プラネット  
代表者名 代表取締役社長 田上 正勝  
(コード：2391、東証 JASDAQ)  
問合せ先 執行役員経営担当役員 川村 涉  
(TEL. 03-5962-0811)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年9月15日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2021年10月26日開催予定の第36回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

##### (1) 公告方法の変更

周知性の向上及び手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。

##### (2) 取締役の任期

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現 行 定 款   | 変 更 案  |
|---|--|
| 第1章 総則<br><br>(公告方法)<br>第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。<br><br>第4章 取締役および取締役会<br><br>(任期)<br>第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br><br>② 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。 | 第1章 総則<br><br>(公告方法)<br>第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。</u><br><u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u><br><u>日本経済新聞に掲載して行う。</u><br><br>第4章 取締役および取締役会<br><br>(任期)<br>第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br><br>(削除) |

### 3. 日程

取締役会決議 2021年 9月 15日

株主総会開催日 2021年 10月 26日

以 上